

個人情報ファイル簿

ID 151

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿調製ファイル		
行政機関等の名称	太宰府市選挙管理委員会事務局		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	調製した選挙人名簿の内容を確認するため。 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）がある場合は別紙（1）のとおり		
記録項目	☐1個人番号 ☒2氏名 ☒3ふりがな ☒4住所 ☒5生年月日・年齢 ☒6性別 ☒7国籍・本籍 ☒8世帯主・続柄 ☐9親族関係 ☐10婚姻歴 ☐11健康状態 ☐12傷病歴 ☐13障害 ☐14身体・性格の特徴 ☐15学業・学歴 ☐16職業・職歴 ☐17資格 ☒18賞罰 ☐19地位 ☐20加入団体 ☐21主張 ☐22成績・評価 ☐23家庭状況 ☐24居住状況 ☐25趣味・嗜好 ☐26電話番号 ☐27FAX番号 ☐28印影 ☐29Eメールアドレス ☐30収入状況 ☐31資産状況 ☐32税状況 ☐33公的支援状 ☐34口座番号 ☐35思想・信条 ☐36宗教 ☐37人種・民族 ☐38犯罪歴 ☐39社会的差別の原因となるおそれのある事項 ☐40その他（有の場合は別紙記載(2)のとおり）		
記録範囲	別紙記載(3)のとおり		
記録情報の収集方法	収集方法 ☒本人 ☒本人以外(本人以外有の場合、詳細は別紙記載(4)のとおり)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない		
記録情報の経常的提供先	有の場合は別紙記載(5)のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 選挙管理委員会事務局 (所在地) 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号		
訂正および利用停止に関する他の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考			

個人情報ファイル簿

ID 151

(1) 当該個人情報ファイルを利用する行政事務（利用目的）

(2) 記録項目その他の具体的項目

(3) 記録範囲

- ・（H28. 4. 8まで）市内に住所を有する 20 歳以上の日本国民で、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者、又は、その者の同居の親族又はその配偶者で年間耕作従事日数が 60 日以上に達している者
- ・（H28. 6. 19以降、18歳に修正）市内に住所を有する 20 歳以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き 3 ヶ月以上本市の住民基本台帳に記録されている者
- ・公職選挙法第 11 条関係者（失権者）

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

機関等の名称

- ・他の地方自治体等
- ・国

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・㈱九州日立システムズ

②外部委託以外の経常的提供

- ・福岡第一検察審査会事務局
- ・福岡地方裁判所